

○定年退職者等に対する「感謝の辞」の贈呈について(通知)

平成 15 年 2 月 26 日
海幕補第 1183 号

改正 平成 18 年 3 月 27 日 海幕補第 2010 号 [海上自衛隊訓令等の一部改正]

に伴う関連通知の一部変更について(通知)3 項による改正]

平成 19 年 1 月 9 日 海幕補第 129 号 [防衛庁設置法等の一部を改正する

法律の制定に伴う関連通知の一部変更について(通知)第 2 項による改
正]

平成 19 年 12 月 10 日 海幕補第 8176 号 [定年退職者等に対する「感謝
の辞」の贈呈の一部変更について(通知)2 項による改正]

平成 26 年 3 月 7 日 海幕補第 2192 号

平成 27 年 12 月 1 日 海幕補第 2340 号

海上幕僚監部人事教育部長から各部隊の長・各機関の長あて

標記について、下記のとおり定められたので通知する。

なお、定年退職者等に対する「感謝の辞」の贈呈について(通知)(海幕人第 6534 号。63.
12. 15) は、廃止された。

記

1 趣 旨

退職する隊員に対し相応の礼をもって在職中の功労をたたえるとともに隊員の勤務意欲の向上を図る。さらに、退職者と海上自衛隊を結ぶきずなを強め、退職者を通じて海上自衛隊に対する国民の理解を増進し、もって防衛基盤の育成と隊員の募集及び援護業務等の成果向上に寄与する。

2 贈呈者及び被贈呈者

贈 呈 者	被 贈 呈 者
海 幕 長	定年退職者、応募認定退職者（以下「定年退職者等」という。）
別表第 1 に指 定する部隊等 の長	次の者のうち、20 年以上防衛省に在職し、勤務成績 が優秀であり部隊等の長が特に認めた者 1 依願退職者 2 在職中に死亡した者（本人に過失があり死亡した場 合を除く。）

3 贈呈又は伝達

(1) 海幕長からの贈呈

ア 海将補の定年退職者等に対しては、海幕長から直接贈呈する。

イ ア以外の定年退職者等に対しては、別表第2に指定するものから伝達する。ただし、伝達者が隸下指揮官からの伝達を適當と認める場合には、当該指揮官に委任することができる。

(2) 別表第1に指定する者からの贈呈

前号以外の退職者に対しては、別表第1に指定する者から直接贈呈する。ただし、同贈呈者が隸下指揮官からの伝達を適當と認める場合には、当該指揮官から伝達させることができる。

4 授与日

退職の日

5 感謝の辞の様式

定年退職者等に対する感謝の辞の様式は別紙様式第1を標準とし、部隊等の長が贈呈するものについては、これに準ずるものとする。

6 「感謝の辞」の用紙及び記念品

- (1) 「感謝の辞」の用紙及び記念品は、海幕において一括準備し、各総監部及び東京業務隊に配布する。
- (2) 「感謝の辞」を贈呈又は伝達する部隊等は、最寄りの地方総監部管理部長（東京地区にあっては、東京業務隊司令）あてに、別紙様式第2により通知し、用紙及び記念品を受領する。

7 通 知

各地方総監部管理部長及び東京業務隊司令は、年度における贈呈実績をとりまとめ、4月30日までに別紙様式第3により海幕人事教育部補任課長あてに通知する。

別表第1

退職者の所属する部隊等	贈呈者
海幕	海幕の各部長等
自艦隊司令部 自艦隊司令官の直轄部隊	自艦隊司令官
護艦隊司令部 護艦隊司令官の直轄部隊	護艦隊司令官
空団司令部 空団司令官の直轄部隊	空団司令官
潜艦隊司令部 潜艦隊司令官の直轄部隊	潜艦隊司令官
各地方隊	各地方総監
教空団司令部 教空団司令官の直轄部隊	教空団司令官
練艦隊	練艦隊司令官
シ通群、海洋対潜群、各護群、訓指群、掃群、各空群、各潜群、情報群、開発群、各教空群	各群司令
各学校	各学校長
海幕長の監督を受ける自衛隊病院	海幕長の監督を受ける自衛隊病院の病院長
上記以外の防衛大臣直轄部隊	上記以外の防衛大臣直轄部隊の長

別表第2

退職者の所属する部隊等	伝達者	
海幕	1 佐又は行（一）8級相当事務官等	海上幕僚副長
	2 佐又は行（一）7級相当事務官等以下	海幕の各部長等
業務隊	1 佐	海上幕僚副長
	上記以外	業務隊司令
自艦隊司令部 自艦隊司令官の直轄部隊	自艦隊司令官	
護艦隊司令部 護艦隊司令官の直轄部隊	護艦隊司令官	
空団司令部 空団司令官の直轄部隊	空団司令官	
潜艦隊司令部 潜艦隊司令官の直轄部隊	潜艦隊司令官	
各地方隊	各地方総監	
教空団司令部 教空団司令官の直轄部隊	教空団司令官	
練艦隊	練艦隊司令官	
シ通群、海洋対潜群、各護群、訓指群、掃群、各空群、各潜群、情報群、開発群、各教空群	各群司令	
各学校	各学校長	
海幕長の監督を受ける自衛隊病院	海幕長の監督を受ける自衛隊病院の病院長	
上記以外の防衛大臣直轄部隊	上記以外の防衛大臣直轄部隊の長 但し、市ヶ谷地区在籍部隊、内部部局並びに特別の機関の1佐は海幕副長とすることができる。	

別紙様式第1

自衛官用（A3版）

階級	氏名殿	氏名	印	平成年月日	あなたは昭和年月日海上	感謝の辞
海将	防衛省海上幕僚長	深く謝意を表します	本日海上自衛隊を退職されるに際し 隊員を代表して在職中の功績に対し されその功績は誠に大なるものが ありました	長きにわたり（主要な職歴または業務等 を記述）終始一貫献身的に我が国の 平和と独立を守る自衛隊の隊務を遂行 されました	自衛隊に入隊され今日まで年 の	

事務官等用 (A3判)

感謝の辞
あなたは昭和 年 月 日(海上 自衛隊)に入隊され今日まで 年の 長きにわたり(主要な職歴または業務等 を記述)終始一貫献身的に我が国の 平和と独立を守る自衛隊の隊務を遂行 されその功績は誠に大なるものが ありました
本日海上自衛隊を退職されるに際し 隊員を代表して在職中の功績に対し 深く謝意を表します
平成 年 月 日
防衛省海上幕僚長
海将 氏名印
防衛事務官(技官) 氏名殿

別紙様式第2

発簡番号

発簡年月日

地方総監部管理部長 殿

伝達・贈呈者

「感謝の辞」の贈呈通知書

被贈呈者階級氏名	在職年数	贈呈年月日	区分
計 名			

(A4判)

区分：定年退職、応募認定退職、死亡退職、依願退職

別紙様式第3

発簡番号
発簡年月日

海上幕僚監部人事教育部補任課長 殿

発簡者名

平成 年度「感謝の辞」の贈呈実績通知書

1 贈呈数量

区分	贈呈数量	備考
定年退職		
応募認定退職		
依願退職		
死亡退職		
合計		

2 残数等の合計

区分	当該年度使用数	残数量
「感謝の辞」用紙		
記念品（金杯）		

(A4判)